

社会福祉法人すくすくパートナー 行動計画

従業員ひとりひとりの仕事と子育ての両立を図るために、働きやすい雇用環境や相談体制を整備することによって、すべての従業員が安心してその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 1 月 1 日～2029 年 12 月 31 日 5 年間

2. 内容

目標1:令和7年3月までに、小学校就学前の子を持つ職員及び介護を行う職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

【対策】

- ・令和7年1月～ 職員に育児・介護と勤務時間に関する要望調査
- ・令和7年3月～ 制度導入、職員への周知

目標2:育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境及び仕事と子育てを両立させることができる環境を整備する。

【対策】

- ・令和7年1月～ 育児休業を取得しやすくするために代替要員を確保する
- ・令和7年1月～ 育児休業後における原職または原職相当への復帰のため業務内容や業務体制の見直し、休業後の復帰を円滑に行うために面談を実施する

目標3:将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についての案内を作成し、全職員に配布し制度の周知を図る。

【対策】

- ・令和7年1月～ 職員への要望アンケート、検討を開始
- ・令和7年3月～ 案内文を作成・配布し育児・介護休業の内容を周知する